



あっさぶ スポーツ促進ポイント事業

健康意識の増進、健康・体力づくりの動機付け、定着化及び施設の利用促進を図ることを目的として、スポーツ促進ポイント事業を実施します。

事業概要	期間中、対象施設の利用及び対象事業に参加していただいた方にポイントを付与し、獲得ポイントに応じて記念品を贈呈します。
期 間	後期：令和4年12月1日～令和5年 3月31日
対 象 者	町内在住者（ちょっと暮らし、保育園留学の方も参加可能です。）
参 加 料	無料
事業詳細	対象施設や記念品は裏面をご覧ください。
申 込 先 問 合 先	教育委員会事務局（社会教育係）窓口 TEL:0139-64-3318 FAX:0139-64-3822

主催：厚沢部町スポーツ協会 後援：厚沢部町教育委員会

下記の参加申込書に記入の上、教育委員会事務局へ提出し、ポイントカードと交換してください。
申込書が不足する場合は、コピーするか申し込みの際に申し出てください。

切り取り線

【参加申込書（後期）】

氏名	生年月日	年	月	日（	歳）
住所				TEL	

対象施設及び事業	詳細	付与ポイント
総合体育館	アリーナ	1日 1ポイント
	トレーニングルーム	1日 1ポイント
	ランニングデッキ	1日 1ポイント
	柔剣道場	1日 1ポイント
	弓道場	1日 1ポイント
太鼓山スキー場	開設は1月中旬頃（予定）	1日 5ポイント
50周年記念事業	雪上スポーツ交流会（2月）	5ポイント

記 念 品	
体力増進グッズ	1個
感染防止グッズ	1個
スポーツドリンク	1本

- ※ 体力増進グッズ例
（ハンドグリップ、ダンベル、フィットネスボール、腹筋ローラー、ゴムチューブ、ヨガマット、アンクルウェイト、ストレッチ枕、ストップウォッチ、歩数計など）
- ※ 感染防止グッズ例（除菌シート、消毒スプレーなど）
- ※ 数に限りがあります。

ポ イ ン ト	施設利用後及び事業参加後に、上記の表に応じてポイントを付与します。ただし、ポイントの付与は1日2施設1事業までとします。
ポ イ ン ト カ ー ド	ポイントカードの交付は、一人1枚とします。
記 念 品	10ポイント獲得ごとに上記の記念品の中から好きなものを一つ贈呈します。おひとり30ポイント（記念品3つ）まで獲得することができます。
交 換 期 間	記念品の交換は、令和4年9月1日～令和5年4月15日までとします。
交 換 場 所	記念品の交換場所は、総合体育館管理人室とします。
そ の 他	（1）感染症の状況により、事業を中止する場合があります。 （2）ポイントカードの再発行及びポイントの譲渡はできません。 （3）一度贈呈した記念品は交換しません。 （4）記念品がなくなり次第、事業終了とします。 （5）不正な行為があった場合は、ポイントを抹消します。 （6）その他事業の実施にあたり事務局の指示に従ってください。

